

秋田県医師確保計画の策定について

目次

- 1 前回の議論の振り返り P 2
- 2 現状の記載の変更・修正点 P 3
- 3 第4章 医師確保の目標達成に向けた施策の記載の確認・検討 P 4

1 前回の議論の振り返り

- ・地域の医師の高齢化が深刻であり、新規開業が殆どない状態であり、一次医療が成り立たなくなることが危惧される。
- ・医師全体の人数は増えているが、40代、50代の医師が増えていない。
- ・医師を増やす目標はメインにしつつ、広い県土ではオンライン診療等の補完する施策の検討も必要ではないか。
- ・秋田県の医師の年代別人数はM字カーブであり、30代、40代の医師が秋田で働きたいというモチベーションを作ることが必要ではないか。
- ・産科や小児科だけを特定の診療科として取り上げるは違和感を覚える。外科不足も深刻だ。
- ・将来的には診療科ごとに集約化も考えていく必要があるのではないか。
- ・大学の派遣システムが大切になってくる。少ないところに何とか派遣していくシステムを考えていかなければならない。
- ・各医療圏にいくつかは別として、ハブとなる病院をつくり、その病院から間接的に地域の病院や診療所をフォローできるのが理想的である。
- ・計画上の医療圏は3つに集約されるが、今までの地域の医療の質を落とさないようにすれば、県民は安心できる。

2 現状の記載の変更・修正点

前回計画から次の点を変更・修正した

【計画全般の変更点】

- ・ 2次医療圏の記載を3医療圏に変更、あわせて算定可能なものは旧8医療圏の数値を参考表記した
- ・ 秋田県の現状等について、令和2年「医師・歯科医師・薬剤師統計」の内容を反映した
- ・ 人口推計、医療需要推計は国からのデータ提供がないため、グラフは削除した

【個別の変更点】

- ・ 医師少数スポットとして、県央医療圏の秋田市以外の市町村を設定
（男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市）
- ・ 素案P17以降の「第4章 医師確保の目標達成に向けた施策」の変更点は次ページで詳細記載
- ・ 「第5章 産科における医師確保計画」及び「第6章 小児科における医師確保計画」は周産期医療協議会、小児医療協議会での検討内容を反映（※小児医療協議会は本日19時から開催）

3 第4章 医師確保の目標達成に向けた施策の記載の確認・検討

新	旧																
<p>1 県全体（三次医療圏）として取り組む施策</p> <p>（1）県全体（第三次医療圏）における目標医師数の設定</p> <p>①医療提供体制の現状</p> <p>本県の医師偏在指標は <u>199.4</u> であり、全国 47 都道府県中 41 番目で、医師少数県に設定されています。</p> <p>②将来の人口推計と医療需要の状況</p> <p>全国的には、2036 年まで人口減少が進行するものの、高齢化によって大幅に医療需要が増大することから、全体として医療需要の増加が見込まれています。一方、秋田県は急速な人口減少が見込まれていることから、医療需要も減少すると見込まれています。</p> <p>③目標医師数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">医療圏名</th> <th style="width: 20%;">医師偏在指標及び区域の指定</th> <th style="width: 15%;">医療施設従事医師数 (人)</th> <th style="width: 15%;">目標医師数 (2026年) (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">秋田県</td> <td style="text-align: center;">199.4 医師少数県</td> <td style="text-align: center;">2,328</td> <td style="text-align: center;">2,401</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）県全体（三次医療圏）として取り組む施策</p> <p>本県は医師少数県であり、目標医師数 <u>2,401</u> 人の達成に向けて、次の施策を推進します。</p>	医療圏名	医師偏在指標及び区域の指定	医療施設従事医師数 (人)	目標医師数 (2026年) (人)	秋田県	199.4 医師少数県	2,328	2,401	<p>1 県全体（三次医療圏）として取り組む施策</p> <p>（1）県全体（第三次医療圏）における目標医師数の設定</p> <p>①医療提供体制の現状</p> <p>本県の医師偏在指標は 186.3 であり、全国 47 都道府県中 41 番目で、医師少数県に設定されています。</p> <p>②将来の人口推計と医療需要の状況</p> <p>全国的には、2036 年まで人口減少が進行するものの、高齢化によって大幅に医療需要が増大することから、全体として医療需要の増加が見込まれています。一方、秋田県は急速な人口減少が見込まれていることから、医療需要も減少すると見込まれています。</p> <p>③目標医師数等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">医療圏名</th> <th style="width: 20%;">医師偏在指標及び区域の指定</th> <th style="width: 15%;">医療施設従事医師数 (人)</th> <th style="width: 15%;">目標医師数 (2023年) (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">秋田県</td> <td style="text-align: center;">186.3 医師少数県</td> <td style="text-align: center;">2,257</td> <td style="text-align: center;">2,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）県全体（三次医療圏）として取り組む施策</p> <p>本県は医師少数県であり、目標医師数 2,371 人の達成に向けて、次の施策を推進します。</p>	医療圏名	医師偏在指標及び区域の指定	医療施設従事医師数 (人)	目標医師数 (2023年) (人)	秋田県	186.3 医師少数県	2,257	2,371
医療圏名	医師偏在指標及び区域の指定	医療施設従事医師数 (人)	目標医師数 (2026年) (人)														
秋田県	199.4 医師少数県	2,328	2,401														
医療圏名	医師偏在指標及び区域の指定	医療施設従事医師数 (人)	目標医師数 (2023年) (人)														
秋田県	186.3 医師少数県	2,257	2,371														

① 若手医師の地域循環型キャリアアップシステムの充実

本県では、地域医療に従事する医師を養成するため、平成 18 年度から修学資金貸与等を進めてきており、令和 8 年度には 266 名が県内医療機関に従事することが見込まれています。

地域医療を志す修学資金等の貸与を受けた若手医師を含む秋田県内で勤務する医師が、大学と地域の医療機関を循環しながら研鑽を積むシステムを推進し、医師としてのキャリア形成を支援しながら、医師不足地域の中核病院等における安定的な医療サービスの提供を実現するとともに、県内での就業義務期間終了後も県内に定着するように、若手医師にとって魅力のある環境づくりに取り組みます。

◆ 平成 25 年度に開設した「あきた医師総合支援センター」において、地域循環型キャリア形成システムをサポートする仕組みづくりやコーディネーターの配置（若手医師と医療機関の調整機能）を引き続き行い、医学教育をはじめ初期臨床研修、専門研修を通じて、一貫したキャリア形成を支援します。

若手医師のキャリア形成プログラムの策定に当たっては、秋田大学（医学部・附属病院）と十分に連携するほか、派遣先の指導体制や勤務環境を考慮します。

出産や育児、介護等やむを得ない事情が生じた場合には、キャリア形成プログラムの内容の変更等について、柔軟に対応しま

① 若手医師の地域循環型キャリアアップシステムの充実

本県では、地域医療に従事する医師を養成するため、平成 18 年度から修学資金貸与等を進めてきており、令和 5 年度には約 250 名が県内医療機関に従事することが見込まれています。

地域医療を志す修学資金等の貸与を受けた若手医師を含む秋田県内で勤務する医師が、大学と地域の医療機関を循環しながら研鑽を積むシステムを推進し、医師としてのキャリア形成を支援しながら、医師不足地域の中核病院等における安定的な医療サービスの提供を実現するとともに、県内義務期間終了後の県内定着に向け、若手医師にとって魅力のある環境づくりに取り組みます。

◆ 平成 25 年度に開設した「あきた医師総合支援センター」において、地域循環型キャリア形成システムをサポートする仕組みづくりやコーディネーターの配置（若手医師と医療機関の調整機能）を引き続き行い、医学教育をはじめ初期臨床研修、専門研修を通じて、一貫したキャリア形成を支援します。

若手医師のキャリア形成プログラムの策定に当たっては、秋田大学（医学部・附属病院）と十分に連携するほか、派遣先の指導体制や勤務環境を考慮します。

出産や育児、介護等やむを得ない事情が生じた場合には、キャリア形成プログラムの内容の変更等について、柔軟に対応し

<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 医学生等への修学資金の貸与を継続します。 医学生の場合、県内の公的医療機関等で勤務する就業義務年限は、初期臨床研修を含めて貸与期間の 1.5 倍となり、そのうちの半分の期間については勤務先を知事が指定します。 ◆ 秋田大学、秋田県医師会等の関係機関と協力しながら、修学資金の貸与を受けた若手医師等の派遣調整を行います。 ◆ 秋田大学医学部医学科の地域枠を<u>維持します。</u> 令和 6 年度までは現状の枠（国の医学部臨時定員増 29 名分）を維持することとし、令和 7 年度以降については、国の医学部臨時入学定員増の状況などを見据え、計画的に見直しを図っていきます。 ◆ <u>岩手医科大学医学部医学科の地域枠（2 名分）を維持します。</u> ◆ <u>東北医科薬科大学医学部医学科の修学資金貸与を維持します。</u>	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 医学生等への修学資金の貸与を継続します。 医学生の場合、県内の公的医療機関等で勤務する就業義務年限は、初期臨床研修を含めて貸与期間の 1.5 倍となり、そのうちの半分の期間については勤務先を知事が指定します。 ◆ 秋田大学、秋田県医師会等の関係機関と協力しながら、修学資金の貸与を受けた若手医師等の派遣調整を行います。 ◆ 秋田大学医学部医学科の地域枠を維持するとともに、他県大学にも本県地域枠を設定します。 令和 3 年度までは現状の枠（国の医学部臨時定員増 29 名分）を維持することとし、令和 4 年度以降については、国の医学部臨時入学定員増の状況などを見据え、計画的に見直しを図っていきます。
---	---

- ◆ 若手医師の派遣先である地域の病院における指導医の派遣等を通じた指導体制強化や受入体制の充実を図ることで、地域でのキャリア形成を支援する体制づくりを推進します。

- ◆ 自治医科大卒業医師定着のための取組を強化します。
自治医科大学卒業医師の総合診療専門医等の専門医資格取得のキャリア形成を支援します。

- ◆ 地域医療を志す医師の養成するため、秋田大学医学部における地域の医療機関での実習の充実を図ります。

- ◆ 医師として幅広い知識を習得するため、**指導医講習会等の機会を通じて、**医師以外の専門職からの知識や技術等に関する学習機会の提供を図ります。

- ◆ 若手医師の派遣先である地域の病院における指導医の派遣等を通じた指導体制強化や受入体制の充実を図ることで、地域でのキャリア形成を支援する体制づくりを推進します。

- ◆ 医学生や研修医を指導する体制を強化するため、「教育・指導の拠点化」という観点で、医師少数区域に拠点となる病院の整備等の推進を図ります。
 なお、推進に当たっては、協働と連携を基に、拠点病院以外の病院への影響を踏まえた具体的な対策などについて、十分な検討を行うこととします。

- ◆ 地域医療を志す医師の養成するため、秋田大学医学部における地域の医療機関での実習の充実を図ります。

- ◆ 医師として幅広い知識を習得するため、医師以外の専門職からの知識や技術等に関する学習機会の提供について、検討を図ります。

<p>(記述場所を移動の上、文言を整理)</p> <p>(記述場所を移動の上、文言を整理)</p> <p>◆ <u>修学資金貸与者等に対し、卒業後の本県での勤務が円滑に進むように、卒前からキャリア形成支援に取り組みます。</u></p>	<p>◆ 高齢化の進む本県においては、多疾患の診療に対応できる総合的な診断能力を有する医師（総合診療医・家庭医及びかかりつけ医）の重要性が高まっていることから、総合診療的な診断能力を有する医師の養成・確保を推進します。例えば、県内の総合診療・家庭医養成プログラムにおいて相互に研修医を受け入れ可能な体制づくりの検討など、研修情報の共有化や連携しての研修医確保を進めるほか、外来医療機能を担う診療所の支援などに取り組みます。</p> <p>◆ 自治医科大学卒業医師定着のための取組を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師のネットワークづくりを図ります。 ・自治医科大学卒業医師の総合診療専門医等の専門医資格取得のキャリア形成を支援します。 ・自治医科大学卒業医師の指導體制の強化と勤務環境の改善を図ります。 <p>◆ 東北医科薬科大学（宮城県）の第 1 期生が、令和 4 年 3 月に卒業を迎えることから、東北医科薬科大学卒業医師の地域での勤務とキャリア形成とを両立できるよう、臨床研修体制を含めた受入体制強化に取り組みます。</p>
--	---

◆ 地域循環型キャリアアップシステムの構築と合わせて、医師の充足状況・偏在状況について、調査・分析を行います。

◆ 地域循環型キャリアアップシステムの構築と合わせて、医師の充足状況・偏在状況について、調査・分析を行います。

② 医師の労働環境等改善

医師の働き方改革に対応するため、タスクシェア及びタスクシフトの推進等により、勤務医の負担軽減を図りつつ、増えゆく女性医師への就業支援・生活サポートの有用性について各主体の認識を一つにし、ライフステージに応じたきめ細やかな支援策に取り組んでいきます。特に「子育てと仕事の両立支援」を推進し、県内定着に向けた魅力ある環境づくりに取り組みます。

◆ 医師の負担軽減を図るべく、タスクシェア及びタスクシフトを推進するとともに、積極的に看護師や医療秘書等の人材養成を推進します。

◆ 研修指導医の負担を軽減するために医療秘書等の配置を支援します。

◆ 秋田県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関における労務管理上の相談受付・支援を行います。

② 医師の労働環境等改善

医師の働き方改革に対応するため、タスクシェア及びタスクシフトの推進等により、勤務医の負担軽減を図りつつ、増えゆく女性医師への就業支援・生活サポートの有用性について各主体の認識を一つにし、ライフステージに応じたきめ細やかな支援策に取り組んでいきます。特に「子育てと仕事の両立支援」を推進し、県内定着に向けた魅力ある環境づくりに取り組みます。

◆ 医師の負担軽減を図るべく、タスクシェア及びタスクシフトを推進するとともに、積極的に看護師や医療秘書等の人材養成を推進します。

◆ 研修指導医の負担を軽減するために医療秘書等の配置を支援します。

◆ 秋田県医療勤務環境改善センターにおいて、医療機関における労務管理上の相談受付・支援を行います。

◆ 令和6年度から適用される~~予定の~~医師の時間外労働規制などが遵守されるよう、~~制度を周知し、~~必要な支援や、~~助言等~~を行います。

◆ 遠隔診療等のICT等の技術を活用した業務改善を支援します。

◆ 男女共同参画意識の醸成を図ります。

◆ 子育てと仕事の両立支援を推進するべく、短時間勤務等の柔軟な働き方を推進する医療機関を支援します。

◆ 24時間対応の保育所や学童保育、病児保育等に関する情報の収集・発信を行うなど、子育て世代の医師を支援する~~ため~~、院内保育所等の運営を支援します。

◆ 令和6年度から適用される予定の医師の時間外労働規制などが遵守されるよう、制度を周知し、必要な支援、助言等を行います。

◆ 患者の医療機関へのかかり方について、かかりつけ医への受診勧奨や、分かりやすい医療機能情報の提供など、県民への普及・啓発を図ります。

◆ 遠隔診療等のICT等の技術を活用した業務改善を支援します。

◆ 県医師会と連携し、ベテラン医師等が地域の診療所を支援する体制の構築に取り組みます。

◆ 男女共同参画意識の醸成を図ります。

◆ 子育てと仕事の両立支援を推進するべく、短時間勤務等の柔軟な働き方を推進する医療機関を支援します。

◆ 24時間対応の保育所や学童保育、病児保育等に関する情報の収集・発信を行うなど、子育て世代の医師を支援する取組を行うとともに、院内保育所等の整備及び運営を支援します。

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性医師間の多様なネットワークを形成することで、多岐にわたる医師のキャリアデザインへの対応を図ります。 ◆ <u>あきた次世代医師サポート</u>窓口の運営や女性医師や若手医師の勤務環境改善に取り組む病院の支援など、<u>次世代を支える</u>医師の県内定着に向けた環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性医師間の多様なネットワークを形成することで、多岐にわたる医師のキャリアデザインへの対応を図ります。 ◆ 女性医師相談窓口や女性医師の勤務環境改善に取り組む病院を支援するなど、女性医師の県内定着に向けた環境づくりを進めます。
---	--

<p>③ 将来の医療を支える裾野の拡大-強化</p> <p>医師を志望する中高生を増やすための周知活動を強化する等の裾野の拡大を図るとともに、研修医等の若手医師が定着するために必要な取組を継続、強化していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内において医師不足が深刻な診療科について、秋田大学と連携しながら専門医の育成強化を図ります。 ◆ 医学部進学者を増やすための取組を行います。 大学と連携し、中学校、高校訪問セミナーを実施します。 秋田大学、岩手医科大学、自治医科大学のオープンキャンパス体験等を促進します。 	<p>③将来の医療を支える裾野の拡大・強化</p> <p>医師を志望する中高生を増やすための周知活動を強化する等の裾野の拡大を図るとともに、研修医等の若手医師が定着するために必要な取組を継続、強化していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内において医師不足が深刻な診療科について、秋田大学と連携しながら専門医の育成強化を図ります。 ◆ 医学部進学者を増やすための取組を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、中学校、高校訪問セミナーを実施します。 ・各病院における小中高生の医療体験実習や職場訪問（体験）など、地域で病院が果たしている役割や職業としての医師の役割に関する理解を深めるための取組を推進します。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修医確保・定着のための取組として、医学生スキルアップセミナーや各種講習会の実施や、秋田大学と協力して医療シミュレーション教育センターの活用を図ります。 ◆ 臨床研修医の県内定着を図るため、専門研修プログラムに関する説明会を開催します。 ◆ <u>臨床研修医講習会等の機会を活用して臨床研修医間の交流を促進し、県内定着につなげていきます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田大学、岩手医科大学、自治医科大学等のオープンキャンパス体験を促進します。 ◆ 研修医確保・定着のための取組を実施します。 ・医学生スキルアップセミナーや各種講習会を実施します。 ・秋田大学と協力して医療シミュレーション教育センターの活用を図ります。 ・臨床研修医の県内定着を図るため、専門研修プログラムに関する説明会を開催します。 ・研修医の県内定住に向け、地域住民等と交流する機会の創出を図ります。
---	--

<p>④ 県外からの医師確保</p> <p>秋田大学のみならず県外の大学を卒業した初期研修医を増やすため、県外からの医師を誘致する取組など、きめ細かい募集活動を強化しながら、県内初期研修医の定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 病院合同説明会の開催・拡充を図ります。 	<p>④ 県外からの医師確保</p> <p>秋田大学のみならず県外の大学を卒業した初期研修医を増やすため、県外からの医師を誘致する取組など、きめ細かい募集活動を強化しながら、県内初期研修医の定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 病院合同説明会の開催・拡充を図ります。
--	--

資料 1

- ◆ 県外大学卒研修医のネットワークの活用など、県外医学生説明会（初期研修医向け）の開催と支援を実施します。
- ◆ 県外からの複数病院の見学者に対して、県内移動を支援します。
- ◆ 病院合同説明会後の来訪医学生へのアプローチを強化します。
- ◆ 各県で開催する医学生向け合同説明会に相互に誘致し合うなど、北東北三県の連携による医師の誘致策を強化します。
- ◆ ドクターバンクのPRに努め、医師、医療機関への求人、求職情報提供機能を強化や、医師の求人情報を各病院設置主体の全国

- ◆ 県外大学卒研修医のネットワークの活用など、県外医学生説明会（初期研修医向け）の開催と支援を実施します。
- ◆ 県外からの病院見学に関して、送迎等について支援します。
- ◆ 研修病院のPR手法や他県の先進事例をテーマとした研修医確保のための講演会・研修会を開催します。
- ◆ 病院合同説明会後の来訪医学生へのアプローチを強化します。
- ◆ 秋田の医療をPRする熱意あふれる指導医の紹介と魅力の伝達を行います。
- ◆ 各県で開催する医学生向け合同説明会に相互に誘致し合うなど、北東北三県の連携による医師の誘致策を強化します。
- ◆ 県と県内病院の設置者及び管理者が協力して医師の確保に努めます。

<p><u>団体に提供し、幅広く求職情報を収集など、県と県内病院の設置者及び管理者が協力して、医師の確保に努めます。</u></p> <p>◆ 県内の関係団体が取り組む魅力的な取組についても積極的に情報発信を行い、密接に連携した事業展開に努めます。</p> <p>◆ 県内の初期研修医の定着（専門研修）に向けたセミナー等を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターバンクのPRに努め、医師、医療機関への求人、求職情報提供機能を強化します。 ・医師の求人情報を各病院設置主体の全国団体に提供し、幅広く求職情報を収集します。 <p>◆ 県内の関係団体が取り組む魅力的な取組についても積極的に情報発信を行い、密接に連携した事業展開に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県医師会が地方銀行等と連携して行う県内診療所の医業承継に係る取組などについて、県人会等の機会を通じて積極的な情報発信を行います。 <p>◆ 県内の初期研修医の定着（専門研修）に向けたセミナー等を開催します。</p>
---	---

<p><u>⑤総合的な診療能力を有する医師の養成・確保</u></p> <p><u>今後の秋田県の医療提供体制を維持していく上で、重要となる総合的な診療能力を有する医師を増やすため、総合診療科専門医を目指す研修医が増えるよう取り組みます。</u></p> <p><u>また、現在は他の診療科に従事している医師のセカンドキャリア等として、地域で総合的な診療に携わる医師の増加を図ります。</u></p>	
--	--

◆ 高齢化が進む本県においては、多疾患の診療に対応できる総合的な診断能力を有する医師（総合診療医・家庭医及びかかりつけ医）の重要性が高まっていることから、総合的な診療能力を有する医師の養成・確保を推進します。

◆ 秋田大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと協力して、医学生や臨床研修医に対し、総合診療科専門医の魅力を伝える取り組みを強化します。

◆ 地域医療を支える上で必要となる、多職種連携による診療能力の向上を図ります。

◆ 他の診療科専門医として地域医療に従事する医師等のセカンドキャリアとして、総合的な診療に携わる医師が増えるための取り組みを検討します。

2 二次医療圏において取り組む施策

(1) 県北医療圏において取り組む施策

①医療提供体制の現状

県北医療圏の医師偏在指標は 142.0 であり、県内で最も低く、全国の二次医療圏の中でもかなり低位にあり、医師少数区域に設定されています。

②将来の人口推計と医療需要の状況

県北医療圏は急速な人口減少が見込まれていることから、高齢化が進行するものの、医療需要は減少すると見込まれています。

③目標医師数等

医療圏名	医師偏在指標及び 区域の指定		医療施設 従事医師数 (人)	目標医師数 (2026年) (人)
県北	142.0	医師少数区域	357	390

④課題及び取組内容

県北医療圏は医師少数区域であり、目標医師数 390 人の達成に向けて、修学資金貸与医師等の派遣調整をはじめとした前記 1 (2)

①～⑤に掲げる施策に取り組みます。

また、本医療圏は、地勢的・歴史的要因により、秋田大学だけでなく弘前大学や岩手医科大学との繋がりが深い地域であることから、大館・北秋田地域医療推進学講座（弘前大学）及び鹿角地域医療推進学講座（岩手医科大学）の設置等によって連携強化を図ります。

(2) 県央医療圏において取り組む施策

①医療提供体制の現状

県央医療圏の医師偏在指標は 243.4 であり、全国の二次医療圏の中でも上位であり、県内唯一の医師多数区域に設定されています。

一方、市町村別に見ると、圏域内で医師多数といえるのは秋田市のみで、他の市町村の人口 10 万対医師数は全国平均を下回っています。

②将来の人口推計と医療需要の状況

県央医療圏は人口減少が見込まれているものの、高齢化の進行に伴い、医療需要は増加すると見込まれています。

③目標医師数等

医療圏名	医師偏在指標及び 区域の指定	医療施設 従事医師数 (人)	目標医師数 (2026年) (人)
県 央	243.4 医師多数区域	1,492	1,492

<p>④課題及び取組内容</p> <p>県央医療圏は医師多数区域であることから、県内の各地域への医師派遣機能を強化するなど、地域偏在解消に寄与する必要があります。一方、県内唯一の医師養成機関である秋田大学が所在しており、教育・研究に必要な医師を確保する必要があること等から、修学資金貸与医師等の派遣調整をはじめとした前記1（2）①～⑤に掲げる施策に取り組みます。</p> <p>なお、医師少数スポットである男鹿・南秋地域や由利本荘・にかほ地域においては、県央医療圏内における医師派遣機能強化などを通じて医療機能の強化を図ります。</p>	
<p>(3) 県南医療圏において取り組む施策</p> <p>①医療提供体制の現状</p> <p>県南医療圏の医師偏在指標は159.6であり、全国の二次医療圏の中でも下位であり、医師少数区域に設定されています。</p> <p>②将来の人口推計と医療需要の状況</p> <p>県南医療圏は急速な人口減少が見込まれていることから、高齢化が進行するものの、医療需要は減少すると見込まれています。</p>	

③目標医師数等

医療圏名	医師偏在指標及び 区域の指定		医療施設 従事医師数	目標医師数 (2026年)
			(人)	(人)
県南	159.6	医師少数区域	479	479

④課題及び取組内容

県南医療圏は医師少数区域であることから、実質的な医師不足解消に向けて、修学資金貸与医師等の派遣調整をはじめとした前記1(2)①～⑤に掲げる施策のうち必要な施策に取り組みます。

また、東北医科薬科大学卒業医師の地域での勤務に対する意欲を高めるため、東北医科薬科大学の地域医療実習等の機会を活用し、将来本県で医師として勤務する動機付けに取り組みます。